

【情報館】・特にことわりのないものは3月1日(木)から申し込みを受け付けます。・費用等の記載がないものは無料です。

東日本大震災による被害を受けた方への税の軽減措置等

◆所得税などの還付

東日本大震災により被害を受けた方や復興推進に向けた取り組みに対し、確定申告などの手続きにより、税金の還付を受けることができます。

◎詳細は、国税庁(www.nta.go.jp)をご覧ください。お問い合わせは、お問い合わせください。

◎所沢税務署(2998-9111)

◆不動産取得税の軽減

耕作等が困難となった農用地に代わる農用地を取得した場合や、警戒区域内にあつた農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。



◎詳細は、お問い合わせください。

◎所沢国税事務所(2995-2137)

◆個人住民税の軽減

住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより個人住民税の軽減を受けることができます。

◎詳細は、お問い合わせください。

◎市民税課(2998-9064)

防衛医科大学校病院の休診

3月19日(月)の外来診療は、終日休診となります。

◎防衛医科大学校病院医事課(2995-1511)

悪質な投資勧誘にご注意ください

悪質な業者による未公開株などの投資勧誘の被害が増加しています。不審な投資勧誘を受けた場合には、ご相談ください。

◎相談窓口・関東財務局証券監督第1課(048-613-3952)

◎5月(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～正午、午後1時～5時

高校1年生の方へ
子宮頸がん予防ワクチン
接種はお早めに

無料接種の対象は、中学1年生から高校1年生(相当)の方ですが、平成24年度は、23年3月31日(出までに無料接種を開始している)までに無料接種を開始している場合に限り、高校2年生になつても残りの接種を無料で受けられる見込みです。

◎接種完了(全3回)には、最低6か月間かかります。

◎保健センター成人保健課(2991-1811)



平成24年度水質検査計画を公表

水道部(市より「水道部」をクリック)に掲載するほか、水道庁舎(宮本町2丁目)、市役所1階市政情報センター、まちづくりセンターでご覧になれます。

◎意見をお待ちしています。

◎水道部配水管理課(2921-1083)



所沢浄化センターの廃止

県が定める下水道整備計画に基づき、3月31日(土)をもって廃止になります。廃止後の下水処理は、県管理の新河岸川水循環センター(和光市)で行います。

◎下水道整備計画の縦覧期間(3月19日(月)～30日(金))

◎縦覧場所(市役所5階下水道維持課(土・日曜日、祝日を除く))

◎所沢浄化センター(2944-4551)

生産緑地地区の都市計画を変更

平成24年2月20日付で変更しましたので縦覧します。

◎縦覧場所(市役所2階都市計画課(2998-9192))

教育委員会への請願・陳情

市の教育行政に関することについて、教育委員会に要望できる制度を請願あるいは陳情といいますが、請願などの方法は、市(「教育委員会請願」で検索)をご覧ください。

◎教育総務課(2998-9232)

森林の所有者届出制度が
はじまります

森林法の改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となつた方は、土地の面積に関わらず届け出が義務付けられました。売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、個人・法人を問いません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は届出の必要はありません。

◎届出期間(土地の所有者となつた日から90日以内)

◎届出に必要なもの(登記事項証明書(写し)も可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し(土地の位置を示す図面)

◎届出書は、市役所5階みどり自然課に備え付けてあります。

◎みどり自然課(2998-9373)



東日本大震災パネル展示

東日本大震災から1年が経過し、震災直後の被災状況や支援活動を紹介するパネル展示を行います。

◎3月7日(水)～9日(金)

◎場所(市役所1階市民ホール)

◎福祉総務課(2998-9113)

平成24年度
所沢市高齢者大学の学生募集

高齢者の生涯学習や仲間づくりの場です。
◎平成24年4月～25年2月(おもに水・木・金曜日/月3日程度)
◎場所(市役所等)
◎対象(昭和27年4月1日以前に生まれた市内在住の方で、学習意欲があり、全講座受講可能な方)
◎受講経験がある方は、応募できません。
◎定員(男女各80人(抽選のうえ、結果は4月2日(月)までに通知))
◎内(健康管理、社会福祉、一般教養、身近な法律、合唱、課外活動等)
◎費用(6,000円(課外活動等は別途実費))
◎申込(募集案内をご覧ください。3月13日(火)(必着)までに、往復はがきに①住所②氏名③生年月日④性別⑤電話番号を記入し、〒359-8501高齢者支援課(2998-9120)へ郵送)
◎募集案内は、市役所1階高齢者支援課、老人福祉センター、老人憩の家、まちづくりセンター、コミュニティセンター、生涯学習推進センターに備え付けてあります。



消防署・消防団非常招集訓練

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害を想定した訓練を実施します。

◎3月11日(日)午前9時～9時45分(小雨決行)

◎場所(医療法人社団医風会並木病院(東狭ヶ丘5丁目))

◎内(消防職員・消防団員の技術の向上ならびに近隣消防本部、医療機関との総合消防活動訓練)

◎訓練参加車両(消防署・消防団車両約25台)

◎訓練実施時は、消防車がサイレンを鳴らし出場します。火災と間違えないようご注意ください。

◎消防本部警防課(2929-9122)



定先着250人
会場へ直接お越しください。

◎テーマ(地域で学ぼう認知症と糖尿病)

◎講師(瀧口博司さん)

◎高齢者支援課(2998-9120)

◎第3回埼玉アルコール・薬物家族支援フォーラム(支え合う家族の力)

◎3月10日(土)午後1時30分～4時30分

◎場所(保健センター多目的ホール)

◎内(①依存症の理解と回復②家族への対応③当事者家族の話)

◎講師(①埼玉県立精神医療センター副院長・成瀬暢也さん②さいたま市こころの健康センター副所長・岡崎直人さん)

◎会場へ直接お越しください。

◎保健センター成人保健課(2991-1811)

